

令和元年第2回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

- | | | | |
|---------|-------------|-----------|--------|
| 1. 開催日時 | 令和元年 6月20日 | 市民課長補佐 | 梶田 寿美子 |
| 1. 開催場所 | 西予市議会第3委員会室 | 市民課係長 | 宇都宮 千春 |
| 1. 開 会 | 令和元年 6月20日 | 市民課係長 | 二宮 夕子 |
| | 午後 1時00分 | 市民課係長 | 西村 由起 |
| 1. 閉 会 | 令和元年 6月20日 | つくし苑事務長補佐 | 垣内 千幸 |
| | 午後 3時45分 | | |
-
- | | | | |
|--------------|--------|--------------|---|
| 1. 出席委員 | | 1. 出席議会事務局職員 | |
| 委員長 | 源 正樹 | 書記 | 三好 祐介 |
| 副委員長 | 加藤 美香 | | |
| 委員 | 信宮 徹也 | 1. 会議に付した事件 | |
| 委員 | 河野 清一 | 議案第103号 | 西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について |
| 委員 | 二宮 一朗 | 議案第104号 | 西予市宇和福祉センター条例の一部を改正する条例制定について |
| 委員 | 宇都宮 明宏 | 議案第105号 | 西予市游の里健康センター条例の一部を改正する条例制定について |
| 委員 | 酒井 宇之吉 | 議案第106号 | 西予市保健センター及び保健福祉センター条例の一部を改正する条例制定について |
| 1. 欠席委員 | なし | 議案第107号 | 西予市明浜健康管理センター条例の一部を改正する条例制定について |
| 1. 出席説明員 | | 議案第108号 | 西予市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について |
| 生活福祉部長 | | 議案第109号 | 西予市健康保養地中核施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 兼福祉事務所長 | 藤井 兼人 | 議案第121号 | 西予市野村介護老人保健施設つくし苑手数料条例の一部を改正する条例制定について |
| 医療介護部長 | 山岡 薫彦 | 議案第122号 | 令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号) |
| 長寿介護課長 | 宇都宮 積矢 | 議案第123号 | 令和元年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| 子育て支援課長 | 松田 禎子 | 議案第124号 | 令和元年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) |
| 環境衛生課長 | 佐々木 邦仁 | 議案第125号 | 令和元年度西予市介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 健康づくり推進課長 | 沖村 智 | 議案第128号 | 令和元年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号) |
| 市民課長 | 松本 豊和 | | |
| つくし苑事務長 | 岩本 博文 | 1. 会議の経過 | 別紙のとおり |
| 明浜生活福祉課長 | 三好 忠利 | | |
| 野村生活福祉課長 | 森本 美重 | | |
| 城川生活福祉課長 | 河野 栄二 | | |
| 三瓶生活福祉課長 | 井上 又文 | | |
| 医療対策室長 | 亀岡 敦志 | | |
| 長寿介護課長補佐 | 信宮 佳子 | | |
| 長寿介護課保健師長 | 三瀬 穂津美 | | |
| 長寿介護課係長 | 野本 伸二 | | |
| 長寿介護課係長 | 柴田 直樹 | | |
| 子育て支援課長補佐 | 細谷 涼子 | | |
| 子育て支援課係長 | 清家 昌弘 | | |
| 子育て支援課主査 | 山下 元紀 | | |
| 環境衛生課長補佐 | 大塚 義導 | | |
| 環境衛生課長補佐 | 兵頭 章夫 | | |
| 環境衛生課係長 | 源 琢也 | | |
| 健康づくり推進課長補佐 | 井上 理恵 | | |
| 健康づくり推進課保健師長 | 佐々木 靖子 | | |
| 健康づくり推進課係長 | 二宮 真紀 | | |

開会 午後1時00分

○加藤副委員長

これより令和元年第2回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○源委員長

委員長が挨拶を行う。

○加藤副委員長

次に、藤井生活福祉部長より挨拶をよろしくお願ひいたします。

○藤井生活福祉部長

藤井生活福祉部長が挨拶を行う。

○加藤副委員長

ありがとうございました。

それでは注意事項を申し上げます。発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てからお願いいたします。

また、委員会室への携帯電話の持ち込みはご遠慮ください。

それでは、これより先の進行は委員長で行っていただきます。

【福祉事務所】

【長寿介護課】

○源委員長

それでは、これより本日の会議を開きます。

まず、議案第103号「西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮長寿介護課長

議案第103号「西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、消費税及び地方消費税の引き上げにあわせ、所得の少ない者に対する保険料の軽減割合を強化するとともに、対象を市民税非課税世帯に拡充するものでございます。

本条例の改正により第1号被保険者の保険料調整率を所得の第1段階は0.45から0.375に、第2段階で0.75から0.625、第3段階では0.75から0.725に改めまして、所得の少ない者の保険料軽減を図るものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第103号「西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第104号「西予市宇和福祉センター条例の一部を改正する条例制定について」及び、議案第105号「西予市游の里健康センター条例の一部を改正する条例制定について」の2件について一括議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮長寿介護課長

議案第104号「西予市宇和福祉センター条例の一部を改正する条例制定について」及び、議案第105号「西予市游の里健康センター条例の一部を改正する条例制定について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、消費税及び地方消費税が引き上げられることに伴う施設の維持管理費用の標準化を図るために、宇和福祉センターの各部屋及び冷暖房の使用料と游の里健康センターの利用料金を改定するものでございます。施行期日は法の施行に合わせ令和元年10月1日とするものでございます。

以上2議案、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

以上で説明は終わりました。

これより本案2件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井委員

消費税アップに対してこうして10月1日から施行するようになるわけですが、これについて市民税の免除とかそういう形のものとは全然取りい

れておりませんか。介護保険についてはあるわけ
でございます。ほかの分にはありません。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時09分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時13分)

○宇都宮長寿介護課長

游の里健康センターの利用料金の改定でござい
ますが、これは上限を定めるものでして、現行の
料金で運用を行う予定となっております。

また、他の消費税に伴う法改正等につきまして
は、この後調査して報告とさせていただきますと
思います。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

それでは以上で質疑を終結いたします。

それでは採決に入ります。

まずは、議案第104号についてお諮りをいたし
ます。

お諮りいたします。

議案第104号「西予市宇和福祉センター条例の
一部を改正する条例制定について」原案に賛成の
委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。

当委員会として、原案どおり可決することに決
しました。

続きまして、議案第105号についてお諮りをい
たします。

議案第105号「西予市游の里健康センター条例
の一部を改正する条例制定について」原案に賛成
の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。

当委員会として原案どおり可決することに決し
ました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時15分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時15分)

次に、議案第122号「令和元年度西予市一般会
計補正予算(第1号)」長寿介護課所管分及び、

議案第125号「令和元年度西予市介護保険特別会
計補正予算(第1号)」の2件を関連がございま
すので一括議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮長寿介護課長

それでは、議案第122号「令和元年度西予市一
般会計補正予算(第1号)」のうち、長寿介護課
所管分につきまして補正予算書に基づいてご説明
を申し上げます。

まず、歳出からご説明をさせていただきます。
予算書17ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費の
4節共済費、社会保険料30万4000円、7節賃金、嘱
託職員賃金189万5000円を増額計上しておりま
す。これは、職員の産前産後休暇及び育児休暇の
取得に伴う嘱託職員任用に係る社会保険料と嘱託
職員賃金でございます。

次に、28節繰出金、介護保険特別会計繰出事業
4400万7000円を増額計上しております。この繰出
事業につきましては、介護保険特別会計予算でご
説明させていただきます。

続きまして、歳入のご説明を申し上げます。予
算書9ページをお開き願います。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国
庫負担金、1節社会福祉費国庫負担金2218万
9000円の増額補正でございますが、先ほどの介護
保険条例の一部改正でご説明申し上げました保険
料調整率の改定に伴うものでございます。国の負
担割合は2分の1となっております。

次に、予算書10ページをお開きください。

14款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担
金、1節社会福祉費県負担金1109万4000円の増額
補正でございますが、社会福祉費国庫負担金でご
説明申し上げました保険料調整率の改定に伴う県
負担金でございます。県の負担割合は4分の1と
なっております。

以上で、議案第122号「令和元年度西予市一般
会計補正予算(第1号)」の長寿介護課所管分
のご説明とさせていただきます。

続きまして、議案第125号「令和元年度西予市
介護保険特別会計補正予算(第1号)」につしま
して、補正予算書に基づいてご説明を申し上げま
す。

予算書6ページをお開きください。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険

者保険料において、現年度分保険料4413万7000円を減額計上しております。これは先ほど介護保険条例の一部を改正する条例制定の折にご説明を申し上げました所得の少ない者への介護保険料軽減措置による保険料の減額によるものでございます。なお、減額分につきましては、一般会計からの繰入金で賄われます。

同じく4款国庫支出金、2項国庫補助金、2目介護保険事業費国庫補助金37万4000円を増額計上しております。これは介護保険システムの改修に伴う国庫補助金でございます。

次に、8款繰入金、1項一般会計繰入金でございますが、2目その他一般会計繰入金37万4000円の減額計上は、介護保険システム改修に伴う国庫補助金が確定されましたので減額するものでございます。

次に、3目低所得者保険料軽減繰入金4438万1000円を増額計上しております。これは第1号被保険者保険料の4413万7000円の減額補正額において、普通徴収保険料の収納率を90%で見込んでいたため、未収金にあたる10%、24万4000円を増額した金額となっております。

予算書7ページをお開きください。

8款繰入金、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金24万4000円の減額計上でございます。低所得者保険料軽減繰入金を24万4000円増額したものである減額補正でございます。

以上で、議案第125号「令和元年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）」のご説明とさせていただきます。

以上2議案、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより一括質疑を行います。質疑はありますか。

○酒井委員

介護保険の収納率90%に見積もって、後の10%ですが、年金取得者については年金から引かれるから、徴収ですから、100%に近いだろうと思います。

あとの10%は大体どういうところが、どういう傾向があるか御示し願います。

○宇都宮長寿介護課長

未収金10%となる方の傾向でございますが、特

別徴収から普通徴収へ変わる際に、ある一定期間が必要になってきます。ですので、年金から引かれているものと思っている方について特別徴収になるまでの間、この保険料の滞納が多い傾向でございます。

○酒井委員

ということは継続的にblankがあるだけで、全部ずっと未収金が続くというわけではないという解釈でよろしいんですか。

○宇都宮長寿介護課長

ただいまの件につきましては担当係長よりご説明申し上げます。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時24分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後1時29分）

○宇都宮長寿介護課長

平成30年度の特別徴収が収納率100%となっております。普通徴収につきましては収納率89.37%。この約10%の未収金の対象となっております方は、普通徴収が年金の年額が18万円未満の方々を対象となりますので、どうしても低所得者の方が多くおられます。ですので、納付困難な方につきましては、未収金が滞るといった傾向でございます。

○源委員長

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

まずは、議案第122号についてお諮りをいたします。

議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第1号）」のうち、長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○源委員長

挙手全員であります。当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第125号「令和元年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○源委員長

挙手全員であります。よって、当委員会として

原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時31分）

【子育て支援課】

○源委員長

再開いたします。（再開 午後1時34分）

次に、子育て支援課所管分の審査といたします。

議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第1号）」のうち、子育て支援課所管分を議題といたします。

松田課長の説明を求めます。

○松田子育て支援課長

それでは、議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第1号）」子育て支援課所管分につきまして、補正予算書に基づきご説明を申し上げます。

予算書の18ページをごらんください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費680万円の増額補正でございます。この内容につきましては、6月10日の全員協議会で説明させていただきましたとおり、下宇和地区放課後児童健全育成事業学童保育施設整備のため、東宇和農業協同組合の所有する整備予定地を取得するために必要となる土地取得費用680万円を計上するものでございます。

同ページ、2目児童措置費139万8000円の増額補正でございます。この内容につきましては、10月1日から開始されます幼児教育・保育の無償化の準備、実施を円滑に進めるため、任用に係る臨時職員賃金及び社会保険料に係る費用139万8000円を計上するものでございます。

14ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、8目電算管理費、電算システム開発導入事業767万円のうち、幼児教育・保育の無償化に係る電算システム改修委託料として723万8000円を計上いたしました。幼児教育・保育無償化の財源につきまして、予算書の10ページをごらんください。無償化にかかわる初年度の導入時に必要となる事務費につきましては、全額国費による負担として措置される予定となっております。先ほど歳出で説明いたしました臨時職員任用に係る経費及び、システム改修委託料を合わせた863万6000円が13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金の子ども・子

育て支援事業費国庫補助金として全額交付される予定でございます。

続きまして、29ページをごらんください。

10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費185万1000円のうち、幼稚園管理事業24万2000円を増額補正いたします。この内容につきましては、幼稚園嘱託職員の退職により、しろかわ保育所から以前幼稚園勤務の経験があります嘱託職員が異動したことにより、賃金、社会保険料の差額分24万2000円を計上するものでございます。

以上、令和元年度西予市一般会計補正予算（第1号）子育て支援課所管分のご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○源委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○二宮委員

一般質問でも、質疑でも何かあったと思うんですけど明下田クラブの用地取得の680万。その変更前の予定の土地は購入されていたんですかね、してなかったんですかね。

○松田子育て支援課長

ちぬや近くの土地につきましては、土地開発基金によりまして、学童保育を目的として土地取得は行っております。

○二宮委員

昨年の厚生常任委員会の視察で、あそこ危ないからということがあったのは聞いたんですけども。土地開発公社が持つことになるんですけども、その後の利用とかいうのはそしたら、まだ未定ということでしょうかね。

○藤井福祉事務所長

場所がJAの場所が変わりまして、場所につきましては、今後じっくりと、有効的に使えるように検討するというところで理事者から指示をいただいております。

○酒井委員

議会と市民との意見交換会の中で、学童保育について、住民の方から明間が非常に寂しくなるので、明間に何とか残してくれという意見と、皆田地区のほうからは、今のところへたくさんの人が集まると賑やかになって子どもの成長にもいいというような二つの意見が市民との意見交換会で出

てまいりました。それで、結論的に言えば、今の方向性でいきましたら、皆田の今の計画のとおりになるんだろうと思うんですけど。明間地区の了解っていうか、説明会とかこういうようにしますよというようなことはなされておりますか。

○藤井福祉事務所長

今回の整備は、学童保育の施設でございます。今明間は、明間保育園が避難指示に入っております。それで休園ということで下宇和保育園に、全員ではないんですが、保護者が選択されて、大部分の方が下宇和保育園で保育を受けております。基本的に避難指示区域の治山事業等が終わりました。その解除された場合には、運営は西予総合福祉会ではございますが、また再開に向けて、今後、保護者の方、地域の方と協議をしながら進めてまいりますので、保育園に関しては、今そういう流れになっております。保育園の件に関しては地元の方ともお話をさせていただいておりますので、学童保育については、また別のものということとさせていただきます。

○源委員長

ほかにありませんか。

○二宮委員

保育料無償化の件でお伺いしたいんですけども、本当に保育料無償化になってよかったなと思うんですけども、ゼロ歳から2歳のお子さんは非課税世帯以外はまだ無償化ではないということですけども、その部分の金額というか、予算にしたらどのぐらいになるかというのはわかりますか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時44分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時47分)

○松田子育て支援課長

4月1日現在で入所者が1,001名となっております。そのうち無償化の対象になりますのが724名となります。

その中で、今ご質問がありましたゼロから2歳の非課税世帯の方が40名となっております。全ての細かい数値につきましてはまた後ほど提出させていただきます。

○二宮委員

突然の質問なんで、金額まではあれかもしれませんが、自分の希望でいいですと、本当に少ないあと残りの人も無償化してあげたい

いかなというのが思いなんですけども、自主財源も厳しい中で大変だと思うんですけども、そういうことも視野に入れた今度、計算もしていただいてまた報告もいただいたらと思います。

もう1点の質問ですけども、認可外保育施設も該当だと思うんですけども、該当者はどのぐらい、人数とかわかったら教えていただきたいなと思います。

○松田子育て支援課長

現在把握しておりますのが10名程度です。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号)」のうち、子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として原案どおり可決する事に決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時49分)

【生活福祉部】

【環境衛生課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時51分)

続きまして、議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号)」のうち、環境衛生課所管分を議題といたします。

佐々木課長の説明を求めます。

○佐々木環境衛生課長

それでは、議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号)」環境衛生課所管分についてご説明をさせていただきます。

まず、歳出についてご説明をいたします。予算書20ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費の9215万8000円を765万円減額し、8450万8000円とするものでございます。田園ロマンの里づくり推進事業で33万2000円を増額、職員給与費(環境衛生費)で798万2000円を減額するものでございます。

田園ロマンの里づくり推進事業の増額につきましては、総務省が実施しております都市農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進モデル事業として、山口県周南市八代小学校との交流事業を応募していましたところ、それが採択されたことによるものでございます。その主な費用としましては、講師謝金13万4000円、旅費4万2000円、消耗品費10万円のほか、必要な経費を計上しております。

職員給与費（環境衛生費）の減額分につきましては、人事異動に伴うもので説明は省略させていただきます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。予算書10ページをお開きください。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金1303万2000円を54万8000円増額し、1358万円とするものでございます。そのうち環境衛生課所管分としましては、子供農山漁村交流推進モデル事業補助金としまして、33万2000円を計上いたしております。これは先ほど説明しました田園ロマンの里づくり推進事業の経費に全額充当をするものでございます。

以上で、環境衛生課所管分の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

佐々木課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○酒井委員

課長にお尋ねしますが、先般愛媛新聞に出ました災害時期の計画書が、ごみの計画書が出てないのが自治体三つあったと。先般の7月豪雨によりましてなかなか事務的にそういう計画文書はできないと思いますけど、早急につくることと、そして東南海地震の被害とかそういうことを考えますと、計画するときにはそういう数字の基本になるものはどこから算出するのですか。結果的に、7月豪雨は何万トンで、そしてこういうことでやっているわけですが、計画書をつくるときに、災害ってのはとかく豪雨だとかそういうことだけではなしに、今後想定されている東南海地震だとか、南海地震についてのそういうものまでやらなきゃだめなのではないでしょうか。お尋ねしておきます。

そして新聞紙上には、今年度いっぱい西予市はつくるというようなことが書いてありましたが、大洲市はもう少し早いようでございます。そのあたりはどういうふうに理事者側が考えて、どういう想定の中でそういう計画書をつくれるのかお尋ねします。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時56分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後1時58分）

○佐々木環境衛生課長

災害廃棄物処理計画につきましては、当市においては、平成30年度策定予定ということで、国の補助事業を使いまして、伊方町、八幡浜市、西予市で南海トラフの地震の影響を考慮して、モデル事業として一応基本的な数値の資料というのをつくっております。それが28年度事業だったんですが、29年度に繰り越しをして29年度末にその報告書ができ上がっております。それを踏まえて、30年度計画策定ということでうちのほうも進めておりましたが、30年7月豪雨災害で、災害ごみ等の大量発生によって、現場等の対応とか、また公費解体の対応とかで職員がそちらで人的にとられてしまって計画策定ができなかったというところがございます。

計画としましては、今年度策定ということで今進めているところです。実際のところ、その数字、何を使うかっていうところになりますと、基本的に南海トラフ地震を考慮しますと、東日本大震災の要は数値を使うということになるかと思います。環境省も計算の試算の中ではそれを使いなさいということで、例を出しますと、全壊家屋であれば、1件当たり117トンの災害ごみが出ますというようなことで、県で全壊家屋は何件西予市にあるかっていうような数字が出ていますので、その辺の数字を使いながら、その廃棄物の出る量をかけて、どのぐらいのごみが出るよというところで数字なんかは算出するようになるかと思います。そういったことで基礎的なデータにつきましては、一応モデル事業で数字的なものは出ておりますので、その辺をまた考慮しながら策定していくというようなことになると思います。

○酒井委員

その件わかりました。そして、お尋ねするんですが、現在、まだ災害の家壊し等々の予算を当初

に上げていろいろやっているんですけども、この件につきまして、執行状況につきまして尋ねてよければ尋ねさせていただいたと思います。

非常にまだ災害に遭われた方の費用についての取り壊しの費用とか、そういうことについて、まだ執行されてないというようなところも耳にするんですけども、現状どれぐらいの執行状態かお聞きしてよろしければ聞かせていただきたい。

○源委員長

それでは議案外質疑にはなりますが、課長から説明をお願いします。

○佐々木環境衛生課長

災害による片付けごみにおきましては、4月末ぐらいにほとんど終わっているところですが、今現在、現在の災害のごみというのが公費解体関係のごみの処分を行っているところでございます。公費解体につきましては、申請件数が現在144件ございます。そのうち契約件数が134件、執行率としましては93%、うち完了の件数でございますが、現在99件が完了しています。ということで、まだ10件が契約できてないところですけど、この分につきましては3月末に申請が出た関係もありまして、建物壊す場合にその相続関係の確認とか、現地調査とか、あとアスベストがあればその辺の調査も実施しないといけないので、その分がまだちょっとできてないところでございます。

今月6月末の未完了の予定としては、今現在調査している段階で14件ございます。あと今月末の完了予定が21件ありますので、正味残っているのは24件ということになっております。いろいろ現場の関係で業者の都合とか、その辺でなかなか進んでないようなことも言われておりますが、進捗としてはまあまあいっているのかなというところでございます。ということで残り10件の未発注分について、まだ実際のところその取り壊し自体もまだちょっと考えられているという方もおられるんですよ、数件。その辺もまたお話をさせていただきながらどうするかというところで進めていきたいと考えております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号)」のうち、環境衛生課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時04分)

【健康づくり推進課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時18分)

次に、議案第106号「西予市保健センター及び保健福祉センター条例の一部を改正する条例制定について」及び、議案第107号「西予市明浜健康管理センター条例の一部を改正する条例制定について」の2件を一括議題といたします。

沖村課長の説明を求めます。

○沖村健康づくり推進課長

それでは、議案第106号「西予市保健センター及び保健福祉センター条例の一部を改正する条例制定」及び、議案第107号「西予市明浜健康管理センター条例の一部を改正する条例制定について」関連がありますのであわせて、提案理由をご説明申し上げます。

保健センター及び保健福祉センターは、市民の健康保持及び福祉の向上を図るために設置したものであり、市内には、宇和保健センター、野村保健福祉センター及び三瓶保健福祉総合センターの3館が保健福祉の拠点として、保健活動を初め、市民にも広くご利用いただいているところでございます。

また、明浜健康管理センターは、市民の健康づくりや明浜地域における各種健康診査の実施及び地域住民の保健活動の場としてご利用いただいております。

今回、消費税率及び地方消費税率が引き上げることに伴い、それぞれの施設使用料金を定める関係条例におきまして料金の改定等を行うものでございます。なお、施行期日は法の施行に合わせて、令和元年10月1日とするものです。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

沖村課長の説明は終わりました。

これより本案2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

まずは、議案第106号についてお諮りいたします。

議案第106号「西予市保健センター及び保険保健福祉センター条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第107号についてお諮りいたします。

議案第107号「西予市明浜健康管理センター条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第109号「西予市健康保養地中核施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

沖村課長の説明を求めます。

○沖村健康づくり推進課長

議案第109号「西予市健康保養地中核施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」ご説明申し上げます。

本施設、クアテルメ宝泉坊は、平成17年の開館以来、指定管理者制度により株式会社城川ファクトリーに管理・運営を委託しているところです。指定管理者はこれまで14年間施設利用料金を改定することなく経営努力を続けてまいりましたが、近年、人件費を初め、原油価格の高騰など、社会情勢の変化に伴い、施設維持管理費のコストが増加していることに加え、一定の施設利用者は確保しているものの、近隣と比較しても安価な利用料が経営を圧迫しているところから、安定な収益確保に向けて改善策を検討してきたところでございます。

今回、施設の健全経営に向け、温泉利用者のサ

ービス向上と適正な施設管理につなげるために、また、消費税率及び地方消費税率が引き上げることに伴い、温泉利用料金を見直し、施設使用料金を定める関係条例におきまして料金改定を行うものであります。なお、施行期日は法の施行に合わせて、令和元年10月1日とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○酒井委員

消費税のアップもあるんですけども、ここの温浴施設につきましては、第三セクターのあり方というような形の中で今非常に議題に上がっているところですけども、500円が600円というのは何%の上がり率になるのか。それとも、消費税5%のときから8%のときに上げてないのか。それとも5%から10%を今回の消費税に上げるのか。そのあたりの説明をちょっとしていただいたら理解は進むんですけども。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時25分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時31分)

○沖村健康づくり推進課長

クアテルメ宝泉坊は開館以来、消費税の引き上げに伴った料金改定をしておりません。この度、10%、消費税率の引き上げに伴う料金改定だけではなく、これまでの原油価格の高騰や人件費の増加など、経営を圧迫する内容について改善をしたいということで、今回、一部をその引き上げにするものでございます。もともとこの施設については、近隣の市町の同様な温浴施設に比べると、非常に安価な価格を設定しておりまして、これが、先ほど申し上げましたように経営圧迫の材料の一つとなっていたところでございます。

このような現状がございまして、今回、温浴施設のうち、大浴場等の利用料金を改定するものでありますけれども、入浴の500円を600円、そして子どもの料金300円から400円にということで、実質120%ぐらいの増加ということになります。本来消費税だけを試算しますと、これまでの500円が520円、300円が310円ということでございます

ので、それに加えて80円、子どもであれば90円程度の値上げということになります。あくまでもこの料金設定に関しましては、条例第11条第2項で、施設利用料金の上限を定めたものでありまして、設定料金に関しましては、指定管理者が試算をして、市長の了解を取った上で設定するものであります。したがって、今回、利用料金の上限を定めるといってご理解いただけたらと思います。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。
お諮りいたします。

議案第109号「西予市健康保養地中核施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時34分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時35分)

続きまして、議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号)」のうち、健康づくり推進課所管分を議題といたします。

沖村課長の説明を求めます。

○沖村健康づくり推進課長

議案第122号「一般会計補正予算(第1号)」のうち、健康づくり推進課所管分の補正予算につきまして予算書に基づきご説明申し上げます。

まず、歳出をご説明申し上げます。予算書の19ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費のうち、本課の関係は、旧国保診療所等維持管理事業623万8000円の増額及び人事異動に伴う職員給与費903万1000円の減額補正であります。職員給与費については説明を省略させていただきます。

旧国保診療所等維持管理事業については、平成30年3月末をもって廃止した国民健康保険旧俵津歯科診療所の民間経営に向けて検討を重ねてまい

りましたが、このたび、東宇和歯科医師会等の協力を得て、野村町野村12号476番地の米田歯科医院米田壮吾医師との協議が調ったことから、先般6月10日の市議会本会議において、議案第80号「財産の無償貸付について」を上程し、旧俵津歯科診療所の無償貸し付けの案件をご審議、ご決定いただいたところでございます。

今回の補正予算623万8000円の内訳は、施設を民間に無償貸し付けし、開院時に必要な機器等の修繕費96万7000円、機器更新手数料45万2000円、水道の設置工事費24万7000円、機械器具などの備品購入費153万9000円、新規開設支援事業補助金300万円等でございます。今回、議決が得られましたら、9月中に開業できるように諸準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、歳入をご説明申し上げます。10ページをお開き願います。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金のうち、21万6000円の増額補正計上でございます。

これは、今年度から3カ年かけて実施する成人風しん抗体検査予防接種に係る健康管理システム改修費43万2000円のうち、2分の1の21万6000円を感染症予防事業費等国庫補助金として歳入を見込んだものでございます。

なお、歳出となるこのシステム改修費43万2000円は、補正予算書14ページの2款総務費、1項総務管理費、8目電算管理費の電算システム開発導入事業として、まちづくり推進課において計上をしておりますので申し添えます。

以上、一般会計補正予算(第1号)の健康づくり推進課所管分の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○源委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○二宮委員

ちょっと議案とは直接関係ないかもしれないので、また委員長に注意されるかもしれないのですが、今、全国的に問題になつとる件なのでお聞きしたいなと思うんですけども。

ひきこもりということで、いろんな問題が出ておりまして、その中でも特にひきこもりの今半数

が40代、50代ということで、いわゆる80 50問題というのがニュース等でもあると思うんですけども、西予市の場合、行政でそれをどのぐらい把握されているのかなというのをまず1点お聞きをしたいなと思うんですけど、お答えいただきたいと思います。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時40分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時45分)

○沖村健康づくり推進課長

健康づくり推進課では引きこもりの調査をしたことはございません。ただ、県が地元の民生委員さん方を通じまして、引きこもりの調査をしたという例はございます。

○二宮委員

ありがとうございます。先ほど言いましたように全国的に大きな問題だし、今から80 50じゃなくて、90 60になるというふうに言われとるぐらい今大変な問題なんですけども、その中で要するに自殺の問題があったりということで健康づくり推進課かなと思うんですが、それ以外にも、今ほど課長言われたような民生委員さんにかかわっていただくこと、そして3年前から始まりました生活困窮者の自立支援制度、これは福祉課だと思うんですけども、そういうところに全国的に窓口としてあったりということで、その相談される人が市のどこに相談に行ったらいいのかなということですよ。僕はいつも言うんですけど、交通整理ができるような体制に今後、部長おられるんで、そういうことが、こういうことが来たらどこ行ったらいいよというふうにわかるような体制に行政としてほしいなという思いでちょっと質問をさせていただきますましたので、よろしくをお願いします。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号)」のうち、健康づくり推進課所管分について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時48分)

【市民課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時51分)

次に、議案第108号「西予市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

松本課長より説明をお願いします。

○松本市民課長

それでは、議案第108号「西予市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、消費税率及び地方消費税率が引き上げられたことに伴い、診療所で交付する診断書等の文書手数料の改定を行うとともに所要の整備を行うものであります。所要の整備につきましては、国の規定が改正されて、更生医療補装具要否意見書が無償となっていたため、関係する項目を廃止するものであります。施行の期日は法の施行に合わせ令和元年10月1日とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○酒井委員

新しいのが出ているんですが、大体平均して、消費税率は2%上がるわけでございますけれども、5%から上げてないやつもありますし、これが大体全体で何%ぐらい上がるようになりますか。

○松本市民課長

前回8%上げていますんで今回2%の上昇になります。

○酒井委員

前回到2%を掛けた金額だったら端数が出るはずなんです、端数の切り捨て切り上げはどういうようにされていますか。

○松本市民課長

端数の分については10円単位未満で切り捨てと

しております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第108号「西予市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員です。当委員会として原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号)」のうち、市民課所管分、議案第123号「令和元年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」の2件について関連がございますので、一括議題といたします。

松本課長の説明を求めます。

○松本市民課長

それでは、議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号)」の市民課所管分につきまして、補正予算に基づきご説明を申し上げます。

補正予算書の15ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明させていただきます。歳出からご説明いたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、補正額1454万2000円の減額補正のうち、市民課の該当分は、住民基本台帳管理事業で明浜支所嘱託職員1名分の4節共済費及び7節賃金の合計240万2000円を計上するものであります。

続きまして、17ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額1822万9000円の減額補正のうち、市民課の該当分は28節繰出金、国民健康保険特別会計事業勘定繰出事業で737万3000円の減額補正でございます。この繰出事業につきましては、国民健康保険特別会計補正予算でご説明をさせていただきます。

続きまして、19ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務

費、補正額6万7000円の減額補正のうち、市民課の該当分は28節繰出金、診療所勘定繰出事業で109万6000円の増額補正でございます。この繰出事業につきましても、国民健康保険特別会計診療施設勘定会計補正予算でご説明をさせていただきます。

以上、議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号)」の市民課所管分のご説明させていただきます。

続きまして、議案第123号「令和元年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」につきまして、補正予算に基づきご説明を申し上げます。

補正予算書の8ページをごらんください。歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明をさせていただきます。歳出からご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額737万3000円の減額補正でございます。本庁市民課、三瓶生活福祉課職員の人事異動、育児休業に伴う職員給与費に係るものであります。

7ページの歳入をごらんください。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、職員給与費等繰入金として、歳出737万3000円の減額補正と同額を予算計上させていただきました。これで事業勘定補正予算についてのご説明とさせていただきます。

引き続きまして、診療施設勘定会計歳入歳出補正予算についてご説明を申し上げます。

補正予算書の14ページをごらんください。歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明させていただきます。歳出からご説明をいたします。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、補正額109万6000円の増額補正でございます。土居診療所の診療体制の見直しにより、非常勤看護師の勤務を半日から1日変更したことに伴う4節共済費及び7節賃金の合計109万6000円を計上するものであります。

13ページの歳入をごらんください。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、臨時雇賃金等の繰入金として、歳出109万6000円の増額補正と同額を計上させていただきました。

以上で、議案第123号「令和元年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」についてのご説明とさせていただきます。

以上2議案、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明が終わりました。

これより本件2案について一括質疑を行います。質疑はありませんか。

○酒井委員

外国人の分につきましてはつくし苑の予算の中で説明していただけるようになるわけですか。

○藤井生活福祉部長

そうです。

○酒井委員

そちらのほうになるんですね。わかりました。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

それぞれについて採決を行います。

まずは、議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号)」のうち、市民課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第123号「令和元年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時01分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後3時01分)

続きまして、議案第124号「令和元年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」についてを議題といたします。

松本課長の説明を求めます。

○松本市民課長

それでは、議案第124号「令和元年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」につきましてご説明を申し上げます。

補正予算書の7ページをごらんください。歳入

歳出補正予算事項別明細書でご説明をさせていただきます。まず、歳出からご説明をいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額941万8000円の増額補正でございます。所得の低い方の軽減としまして本則7割軽減の方はこれまでさらに上乘せして軽減8.5割、9割されていましたが、平成31年度から段階的に見直しを行っているため、9割軽減が8割軽減となり、軽減額が縮減し保険料が増額するため、増額分を愛媛県後期高齢者医療広域連合に納付するものであります。

続きまして、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、補正額150万円の増額補正であります。平成30年7月豪雨災害による免除申請などにより、還付が例年に比べて多く発生し、件数が増加したことで年度をまたがったの処理が必要となりましたので、還付します保険料の過年度還付金を計上するものであります。

6ページの歳入をごらんください。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、補正額690万3000円の増額、2目普通徴収保険料、補正額251万5000円の増額、合計941万8000円の増額補正でございます。歳出でご説明させていただきました軽減額の縮減による保険料額の増額分であります。

続きまして、5款諸収入、2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、補正額150万円の増額補正でございます。保険料の還付金額、広域連合からの歳入になります。

以上、議案第124号「令和元年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明が終わりました。

これより本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○酒井委員

後期高齢者医療の人数は、絶対数は減ってくると思うんですけども、何年度が一番ピークになりますか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時05分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後3時08分)

○松本市民課長

現在の後期高齢者の被保険者数ですけど、平成31年3月末現在で9,105名です。今後、後期高齢者は、5年程度、2025年程度は増える見込みです。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。
お諮りいたします。

議案第124号「令和元年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員です。当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時09分)

【医療介護部】

【医療対策室】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後3時21分)

ただいまより医療介護部の審査に移ります。

最初に、山岡医療介護部長より挨拶をお願いいたします。

○山岡医療介護部長

山岡医療介護部長挨拶を行う。

○源委員長

山岡部長ありがとうございます。

それではこれより審議を行います。

まず、議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号)」のうち、医療対策室所管分を議題といたします。

亀岡室長に議案の説明をお願いいたします。

○亀岡医療対策室長

それでは「令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号)」につきまして、医療対策室関係の予算をご説明申し上げます。

補正予算書19ページをお開きください。

今回の補正は、外国人材活用推進事業としまして、技能実習生2名を雇用するための事前準備に

必要となる費用163万円を増額補正するものであります。

補正予算書20ページをお開きください。

支出につきましては、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費におきまして、8節県外講師の謝金12万円、9節講師への費用弁償4万円、外国人技能実習生との面接及びモンゴル国立医科大学への訪問に係る旅費136万円、そして、19節技能実習生の講習や実習を監理する受入監理団体への負担金11万円を増額補正するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○二宮委員

1点お伺いいたします。今ご説明いただきました受入監理団体というのは、今既存にある団体なんでしょうか。

○亀岡医療対策室長

受入監理団体は市内にはございません。モンゴルの実績を持っている団体といたしますが今こちらで調査しているのでは高知県に高知介護サービス協同組合という企業組合がございますが、そちらと今交渉を進めているところでございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○酒井委員

海外研修生を入れるわけでございますけども、今後、国も労働力不足の中でやっておりますけども、この理念の中に労働力という考え方ではなしに、先般も農業再生会議の中にもお話ししたけど、西予市の文化、歴史、そして慣習こういうものを勉強しながらやっていただくということを、やはり労働力というものは実質そうかもしれんけども、そういう対応しながらやっていただきたいなと思います。そして、語学の勉強、これを西予市の中で体制を整えてほしいと。西予市が指導実体になってやっていただきたい。研修生を入れたときに、この語学の勉強、そして文化、歴史の勉強をさすのにどれだけ民間の人たちがいくら入れてもなかなか骨を折っております。その点につきまして、今後、農業にしても医療部門にしましても、そういうスタッフが少なくなってまいりま

す。しっかりと西予市が魅力ある、西予市へ行けばいろんなことを教えてもらうよというような他の自治体の模範になるように、むしろ先頭にきて、そういう施策をできるような形をこの医療のつくし苑に入られる研修生の対応について宿泊の場所もそうでございます。そのあたりも含めて、一つ検討していただきたくまして頑張りたいと思います。

まず、それから言いますと、宿泊場所の予定はどうでしょうか。

○亀岡医療対策室長

宿泊の場所ですが、初年度2名実習生を受け入れる予定にしております。つくし苑の近くに空き家対策ということで活用を考えておりますが、当初としましては、空いている官舎を利用して宿舎とするように考えております。

○酒井委員

医療研修だけではなく、生活文化、そして地域との交流、こういうものについての研修の計画はございますか。

○亀岡医療対策室長

先ほどおっしゃっていただきましたように、日本語研修だけではなくて、生活の支援、サポート、そしてまた国も言っておりますが、実習生が来たときに医療のことであったり、日本語のことであったり、そういった生活の面もろもろの講習も今回の計画に引き続き入れていこうと考えております。

○酒井委員

非常に西予市とモンゴルっていうのは相撲をとおして文化も、今までモンゴルへ行かれた方も結構野村地区にもおられますんで、その人たちの意見とかを参考に、やはり、西予市が魅力あると、またみんな来てよというような形の連携プレーをしっかりとしていきたいと思います。相撲文化と一緒に何かを引っ付けてやっていただけるように期待をいたしております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第122号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号)」のうち、医療対策室所管分につ

いて、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員です。当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時32分)

【つくし苑】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後3時33分)

次に、議案第121号「西予市野村介護老人保健施設つくし苑手数料条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

岩本事務長より説明を求めます。

○岩本つくし苑事務長

議案第121号「西予市野村介護老人保健施設つくし苑手数料条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。今回の改正は、令和元年10月1日から消費税率及び地方消費税率が8%から10%に引き上げることに伴いまして、つくし苑が発行する各種証明の手数料について改定を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第121号「西予市野村介護老人保健施設つくし苑手数料条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員です。当委員会として原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第128号「令和元年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

岩本事務長の説明を求めます。

○岩本つくし苑事務長

議案第128号「令和元年度西予市野村介護老人

保健施設事業会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、主に外国人技能実習生2名ほかを雇用するための人件費及び実習生を受け入れる際に必要となる各種手続等に係る費用121万7000円を増額補正し、支出の総額を5億5916万5000円とするものであります。

補正予算書8ページの補正予算事項別明細書をお開きください。

支出につきまして、1款施設事業費用、1項施設運営事業費用、1目給与費につきましては、外国人技能実習生2名と生活指導員1名の分の給与費を272万3000円計上いたしましたが、介護職員不足のため体制が整わなかったため、当初予算において雇用を計画しておりました職員1名分の給与費を312万8000円の減額調整をした結果、40万5000円の減額補正となります。

3目経費につきましては、実習生を受け入れる際に必要となる各種手続に係る費用138万2000円を増額補正し、また、7目研修費については、外国人実習生が、入国後に日本語研修をする経費24万円を増額補正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

以上で、説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○加藤副委員長

8ページの研修費の24万円の補正なんですけれども、日本語研修などを行うということですが、基本的に技能実習生というのは日本語がしゃべれる方が多いのではないかと思うのですが、医療の関係などの日本語の勉強するための費用に当たるということですか。

○岩本つくし苑事務長

外国人モンゴルの実習生につきましては、今現在のところ、日本語能力試験のN3程度の方が見られるということになっております。N3というのは、日常的な場面で使われる日本語である程度理解することができるというぐらいの程度でございますので、こちらへ見られて日本語教育を行う予定でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○源委員長

ほかにありませんか。

○河野委員

今の研修に関してですけども、つくし苑で実習に入る前にするのか、どこかほかの地で。

○岩本つくし苑事務長

この研修につきましては、こちらへ入ってから場所はつくし苑内で行いますが、その謝金として2万円を4週3カ月分、計上する予定で考えております。

○河野委員

講習は教えに来てもらう人の賃金ということですか。

○山岡医療介護部長

先ほどの研修について若干補足をさせていただいたらと思います。

先ほど岩本事務長が申しましたように、N3程度の能力の方が見られる。通常N4、数字が小さくなるほど能力が高いということですが、一般的にはN4以上ということですけど、今回の方はN3の方が見られるというようになっていくんですけども、その中で、そういったレベルの方ですけど、入国後2カ月間は、管理団体での研修がございます。その中で、日本語の補足する研修、あるいはその介護の基礎等のことも含めた研修を行った上で、実習実施施設としてのつくし苑に来ていただくということで、その後もフォローをしていくと、日本語と先ほど酒井委員からもありましたような文化等のフォローもしていくということで、そういったことの費用も考えているということでございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○二宮委員

今の件です。講師の件ですけども、講師はどちらから来られる予定でしょうか。

○山岡医療介護部長

この内容についてはまだ決定はしていません。先ほども一般会計で亀岡室長が申しましたように、まだ検討協議中ということで、今協議している監理団体については、高知県南国市の監理団体、モンゴルの方に結構特化しているところなんですけど、そこには日本語検定一級のモンゴル人の方もおられたりします。今のところそういった方のフォローということで想定はしていますけ

ど、今後また状況によっては、県内での講師とかそういった方でも適当な方がいていただければ、そういったことも考えていきたい。

また、将来的には、その監理組合についても、県内あるいは地域の中でできていったらいいのではないかなということも、市長とともにそういったことも協議しているところでございます。

○二宮委員

場所がつくし苑ということで、勤務される場所が、野村という場所の方言とか、お年寄りが相手なので、そういう方言とかいうのがちょっと心配かなと思うのでそういう面でまた講師の件で検討していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第128号「令和元年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として原案どおり可決することに決しました。

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

本日はこれにて閉会をいたします。

閉会 午後3時45分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長